



事業主支援のご案内

●はじめての障害者雇用

何から取り組めばよいか？
どんな仕事を設定するか？
就職を希望している方の状況は？

新規雇い入れのための
支援（下へ）

●障害特性、社員教育

障害別に必要な配慮は？
障害者雇用に関する社員教育は？



●障害者の指導方法、雇用管理

どのように指導すればいいか？
どんな配慮をしたら
いいか？
上司が替わったら
指導がうまくいかない

ジョブコーチ
支援
（裏面へ）

●休職者の職場復帰

うつ病などにより休職中
の社員の方の職場復帰に
ついて相談したい

リワーク支援
（裏面へ）

新規雇い入れのための支援

- 障害者雇用のそれぞれの段階でサポートします。
- 地域のハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、必要な支援を行います。

ステップ1 各種情報提供

- 個別の事業所の状況に応じて、障害者雇用のマニュアル、DVD、雇用事例等の情報を提供します。

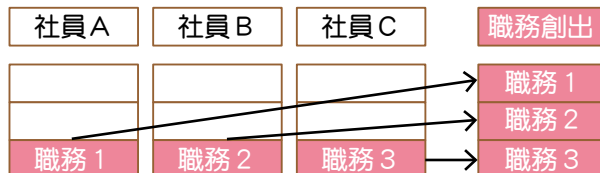
マニュアルや動画の内容は、当機構ホームページで紹介しています。
<http://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/index.html>

動画が視聴できます。

DVDの貸出をしています。

ステップ2 職務の設定、創出の相談

- 業務の切り出し、職務創出の相談をします。（各社員が実施している定型作業の集約、障害特性に合わせた業務の質・量の提案等）



各職務に当てていた時間を他の職務に当てることができます。

ステップ3 受入態勢の整備に向けた研修協力

- 社内の障害者雇用の啓発、受入部署の不安軽減や環境整備等を図るため、社員を対象とした研修を実施します。

【研修実施例】

- 障害特性と配慮のポイント
- 障害者雇用の実際（DVD上映、解説）
- ジョブコーチ支援制度や就労支援機関の役割

時間や内容については、事前に打合せ・相談をします。

ステップ4 採用活動（募集～採用）

- 求職者の情報提供、職場実習等について、地域のハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携し、必要な支援を行います。

ステップ5 職場定着

- ジョブコーチ支援は、裏面参照。

障害者雇用に関する取り組みの事例や、合理的配慮の提供に関する事例を、当機構ホームページで紹介しています。
<http://www.ref.jeed.go.jp/>

ジョブコーチ支援

- 一定期間ジョブコーチが職場訪問し、本人と事業所の双方に支援を行うサービスです。
- 本人に対しては「職場適応に向けた助言・援助」を、事業所に対しては「雇用管理に関する助言」を行います。特に、本人を直接指導、サポートする担当者に対して、具体的なノウハウをお伝えします。

(本人)
作業が
覚えられるか不安
ミスが心配 等

(事業所)
指導方法を知りたい
どんな仕事を
任せたらよいか 等

作業場面介入型の支援

- 本人の作業遂行状況や職場環境を確認します。
- 本人に適した作業方法や指導方法について、本人と事業所に助言・援助します。
- 仕事上のコミュニケーションに関して助言・援助します。

(本人)
人間関係が不安
仕事と健康を
両立したい 等

(事業所)
心身の安定に努めてほしい
職場に必要な
配慮を知りたい 等

相談支援中心型の支援

- 本人や事業所との相談支援を中心に行い、本人と企業との関係づくりを図ります。
- 本人に対しては疲労やストレスのセルフケアに関する助言、事業所に対しては職場内の雇用管理体制に関する助言を行います。

集中支援期

ジョブコーチが主体となり、集中的な支援を行います。

移行支援期

支援の主体を事業所担当者へ徐々に移行します。

フォローアップ

【事業所の感想】

- 本人の不安解消、職場上司の負担軽減に役立った。
- 本人と事業所の橋渡しをしてもらえた。
- 本人に応じた指導方法を教えてもらい参考になった。
- 本人の特性に合わせて細かな職務内容を定めることができた。

リワーク支援

- うつ病などにより休職している方の職場復帰に向けて、休職者と事業所の双方に支援を行うサービスです。
- 休職者に対しては、ストレス対処法やコミュニケーションスキルの向上、仕事への集中力の回復などを図るためのプログラムを実施します。事業所に対しては職場復帰に向けた受入準備の支援を行います。

【ご利用の流れ】

ご依頼

休職者、事業所、
主治医

コーディネート

3者の合意形成

リワーク支援

支援計画に基づく
支援の実施

職場復帰

フォローアップの
実施



【受講にあたって】

- 利用料は無料です。
- 障害者手帳がなくても、ご利用いただけます。
- 八戸市近郊の方には、八戸市内の会場で週2回、プログラムを実施しています。

【事業所の感想】

- 本人の様子を第三者から報告してもらうことで、より客観的に状況を把握することができた。
- 職場復帰の進め方について、現実的なアドバイスをしてもらえたことが良かった。
- 本人の物事のとらえ方が変わり、復職後の再発予防に役立っている。

【事業主支援のお問合せ先】



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部
青森障害者職業センター

〒030-0845 青森市緑2丁目17番地の2

電話 017-774-7123

ホームページ

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/aomori/index.html>

E-mail aomori-ctr@jeed.go.jp